

【子どもの貧困対策の基盤 – 子どもの豊かな成長を支える教育・保育の推進】

1 子どもの貧困対策の基盤について

- 教育・保育は、経済的な困窮状態にあるなど、困難を抱えやすい状況にある子どもを含めた全ての子どもに対する営みであり、その中で子どもたちに必要な力を育むことが、子どもの貧困対策の基盤となるものと考えます。
- 家庭の状況に関わらず、全ての子どもが質の高い教育・保育を受けることにより、子どもが健やかに育ち、自立した個人として成長できるよう、たくましく生き抜く力を育みます。

2 主な取組

(1) 乳幼児期の教育・保育の保障

保育・幼児教育の場の確保

多様な保育・教育ニーズへの対応を図るため、既存の保育・教育資源を最大限活用します。その上で必要な認可保育所等を整備するなど、待機児童解消に向けて、保育・幼児教育の場の確保に取り組んでいきます。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●				

保育・幼児教育を担う人材の確保

保育所、幼稚園、認定こども園等における人材の確保を進めるため、「採用」と「定着」の両面から支援します。「採用」では、保育士就職面接会や見学会の開催、幼稚園就職フェアへの補助等を実施します。「定着」においては、住居に対する補助、処遇改善、コンサルタントの派遣等による保育者が働きやすい職場環境の構築、などを行います。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●				

保育・幼児教育の質の向上

市内全ての保育・教育施設を対象とした職種や経験年数別等の研修の実施による専門性の向上や、全ての保育者が保育・教育の中で大切にしたい方向性を共有するための「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を活用した取組の推進等により、保育・幼児教育の質の確保・向上を図ります。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●				

幼児教育・保育の無償化の推進

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点等から、令和元年10月より、0～2歳児の市民税非課税世帯及び3～5歳児（幼稚園、認定こども園は満3歳から）の保育所等利用料の無償化を実施しました。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●				

横浜市は、保育・教育施設の全ての職員が、乳幼児期の子どもに何を大切に子どもたちと日々関わるのかの基本となる「よこはま☆保育・教育宣言」を令和2年3月に策定しました。

市内全ての保育・教育施設では、日々の保育の中でそれぞれの子どもによさや可能性に気づき、家庭や地域の方と子どもの姿を共有できるように取り組んでいます。

＜共有したい子どもの姿・方向性＞
～今と未来を生きる子どもを育みます～

乳幼児期は、一人ひとりの子どもが自分自身でやりたいことを見つけ、未来を切り拓いていく力をつけていくためにとっても大切な時期です。

主体的に周りの環境に関わり、夢中になって遊びこむ中で、様々な学びの芽生えが見えてきます。

持続可能な社会の実現に向けて、自らアイデアを生み出したり、問題の解決に向けて他者と協働して解決の方法を考えたりするような創造的な思考を身につけることができるように、子どもたちの可能性を伸ばしていきます。

子どもたちが自分によさを認識し、可能性を信じていることができるよう、保育者は温かいまなざしを向けます。そして、子どもたちが自分では表現できない思いや考えにも耳を傾け、願いや求めに寄り添って一人ひとりを尊重します。



宣言1 安心できる環境をつくり、一人ひとりを大切に保育します

宣言2 子どもの育ちと学びを支える主体的な遊びを大切にします

幼保小の連携 乳幼児期の育ちと学びを受け止め、小学校以降の教育につなげます



よこはま☆保育・教育宣言の
ウェブサイトをご覧ください!

保育・教育の質向上 横浜市 検索

PRキャラクター「宣言星人ぴかりん」
宣言を多くの方に親しんでいただくとともに、
子どもたちの輝く未来を願って名付けました。



「よこはま☆保育・教育宣言」については、横浜市ウェブサイトで見いただけます。
「ブックレットを活用した園内研修」の動画も (YouTube) 公開中です!
(表示の検索ワード、二次元コードよりアクセスしてください)

(2) つながり重視した教育・保育の推進

幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続						
<p>幼保小教育交流事業において、子ども同士の交流や職員の交流を通じて相互理解を進めるとともに、幼保小連携推進地区を中心に、園と小学校とで「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を理解・共有する研修や、園の要録についての理解や扱いに関する研修を行うなどして、保育・幼児教育と小学校との円滑な接続を目指します。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●			

小中一貫教育の推進						
<p>全市立小中学校（小中一貫教育推進ブロック、併設型小中学校、義務教育学校）において、「9年間で育てる子ども像」やその実現に向けた計画を全ての教職員、家庭、地域が共有し、9年間を通じた児童生徒の資質・能力の育成を目指します。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●		

(3) 社会を生き抜く力を育む教育の推進

一人ひとりの自立に向けた基礎学力の向上						
<p>1人1台端末や指導者用デジタル教科書等のICTを活用した学習、小学校低学年における「読みのスキル」の向上、小学校高学年における一部教科分担制などの取組を推進します。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●		

人権教育の推進						
<p>「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校を目指し、人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる子どもの育成に向けて、人権教育を推進します。教職員が自らの意識を絶えず振り返りながら人権感覚を磨き、人権意識を高めます。日々の授業や教育活動の改善を通して、子どもが安心して参加でき、「できた」「わかった」「楽しい」と感じられる体験を通して、自尊感情や人権意識を高めていきます。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●	●	

特別支援教育の推進						
<p>国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえ、全ての子どもにあらゆる教育の場で、一貫した適切な指導・支援や必要な合理的配慮を提供するとともに、全ての教職員の特別支援教育に対する専門性を向上し、校内支援体制の充実を図ります。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●	●	

社会と連携した自分づくり教育(キャリア教育)の推進

実社会の中で活躍するための資質・能力を育成するために、体験を通して地域貢献・社会参画する意義や自分の役割を考える自分づくり教育を学校と教育委員会事務局が地域、企業、関係機関等と連携・協働して推進します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●	●	

(4) 学校と地域の連携・協働の推進

学校運営協議会の設置推進

地域のニーズを学校運営に反映させ、学校・家庭・地域・社会が一体となったより良い教育の実現に向けて、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」の設置をより一層推進していきます。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●	●	

地域学校協働活動の推進

学校と地域の橋渡しを担う学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の養成を進めるとともに、保護者や地域住民等の参画による地域学校協働活動（放課後等の学習支援、体験活動等）を支援します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●	●	

(5) ICT を活用した教育政策の推進

GIGA スクール構想の推進

ICT を活用しながら、児童生徒の多様性を尊重し、誰一人取り残さない「個別最適な学び」と、児童生徒間の学びにはじまり地域の方々との関わりを大切にした「社会とつながる協働的な学び」を実現します。

GIGA スクール構想により児童生徒一人ひとりに端末が整備され、臨時休業等で端末を持ち帰る際に家庭の経済状況で学習機会に差が生じることのないよう、就学援助世帯でインターネット環境がないご家庭にモバイルルータの貸与を行っています。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●	●	

日常的に社会のあらゆる場所で ICT が活用されている今般、教育においても、新時代に即した能力の育成や、ICT 技術を活用した教育政策の推進が求められています。また、学校では、不登校や、障害などの特別な支援が必要な児童生徒の増加、子どもの貧困など、子どもの抱える背景や取り巻く環境、課題の多様化が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、横浜市では、令和2年9月に「横浜市における GIGA スクール構想」を策定し、ICT を活用しながら、学校ならではの協働的な学び合いや、実社会に関わる課題を地域の方々との関わりの中で解決する探究的な学びを大切に、多様な児童生徒を誰一人取り残すことのない、個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現を目指しています。

同構想に基づき、1人1台の端末（約27万台）や市立学校の校内 LAN の整備等を行うとともに、指導者用デジタル教科書の導入、クラウドサービスのための学習用アカウントの配付、ICT 活用に関する教職員への研修、保護者を含めた情報モラル啓発等を行いました。ICT 環境の整備にあたっては、家庭の経済状況により子どもの学習機会に差が生じることのないよう、就学援助世帯でインターネット環境がないご家庭へのモバイルルータの貸与などにも取り組んでいます。ハード・ソフトの両面から ICT 活用の準備を進め、令和3年度から本格的な運用を開始しています。

各学校では、端末やクラウドサービスなどの ICT を活用した教育活動が進んでいます。例えば、国語では、インターネットからの情報収集や文章の作成、理科では、実験の様子を映像で記録し、データについて議論するなど、効果的に ICT を活用しています。また、社会科では、オンラインによる工場見学、英語では、海外の学校とオンラインでつながり、意見交換や情報発信を行うなど、発達段階を踏まえながら各教科の特性を生かした取組が進んでいます。

また、不登校の児童生徒については、自宅等で自分のペースで学習できるオンライン学習教材を活用するなど、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組んでいます。特別支援学校においては、障害により通学することができない児童生徒が、自宅から ICT 機器を利用することで、クラスメイトと一緒に学校の授業に参加するなど、個々の障害の状態や発達段階に応じた取組が進んでいます。

教育に ICT を活用することで、子どもの抱える背景や課題、取り巻く環境に関わらず、全ての児童生徒の学びが個別最適化され、調べ学習や地域の方・企業等との連携など、協働的・探求的な学びの実現が期待されています。これからも、授業での実践・研究を重ね、各学校の好事例を共有しながら、今までの横浜の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図り、教育の在り方を日々アップデートし続けていきます。



端末を使用して学習に取り組む児童の様子

学校と家庭で育む 情報モラル

GIGA スクール構想で、さらに応用が進むインターネットも活用した学びは、学校以外の場所や時間でも行うことができます。インターネットを活用する機会が増える子どもたちの安全で安心な「正しい」学びも教養する上で、「情報モラル」は、今後さらに大切になります。このリーフレットを活用し、学校と家庭が連携して「情報モラル」を育むことが重要です。

Check! 家庭で子どもと一緒に確認してほしいこと

- 新学年と学校が連携してインターネットは、使い方を教える機会が豊富にあること
- 心配なことや疑問に気づいたら先生や保護者や先生に相談すること
- 心配なことや疑問に気づいたら先生や保護者や先生に相談すること

保護者向け情報モラルリーフレット

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/school/bunya8000.html>)

【主要施策Ⅰ 気づく・つなぐ・見守る】

1 施策の方針

- 妊娠期から学齢期、青少年期に至るまで、困難を抱える子ども・若者、家庭に保育所、幼稚園、学校、地域、区役所等日常の様々な接点や関わりの中でいち早く気づき、関係機関のネットワークを充実させることで、早期に支援につなげていきます。
- 子どもや家庭に関わる様々な方が、地域の中で困難を抱える子ども・若者、家庭に寄り添い、見守ることにより、孤立を防ぎ、安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。

2 主な取組

(1) 妊娠期からの切れ目のない支援の充実

横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援

区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が、それぞれの強み・ネットワークを生かして、より一層、連携・協働することにより、「横浜市版子育て世代包括支援センター」として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

また、センターの機能として、区福祉保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、特に母子健康手帳交付時から産後4か月を中心に、継続した相談体制を充実させるとともに、母子保健サービスの利用紹介等を行うことで、妊婦や養育者の不安・負担の軽減を図ります。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●				

妊娠・出産相談支援事業

予期せぬ妊娠など妊娠・出産の不安や悩みを抱えた方が、電話やメールで気軽に相談できる「にしんSOSヨコハマ」を運営し、妊娠早期からの相談支援を充実させるとともに、安全な妊娠・出産等への支援につなげます。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●					

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査を定期的を受診することにより、出産前の不安や悩みを解消し、母子ともに安全・安心な出産を迎えられるよう、費用の一部助成や受診勧奨を行います。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●					

母子訪問指導事業						
母性の保護及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊娠届出者に対する母子健康手帳の交付や妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児等への妊娠・出産・育児に関する保健指導・訪問指導を行います。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●				

こんにちは赤ちゃん訪問事業						
地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、育児情報の提供や養育者の話を聴くことにより育児不安の軽減を図るとともに、必要な場合は保健師等の支援につなげます。また、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、日常的な交流のきっかけをつくり、子どもを地域で見守るまちづくりを推進し、児童虐待の予防にもつなげます。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●				

乳幼児健康診査事業等						
先天性の異常や障害の早期発見・早期治療等を図るため、新生児を対象に、先天性代謝異常等検査や新生児聴覚検査を実施します。また、生後1か月・7か月・12か月に市内小児科医療機関で、4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に区福祉保健センターで乳幼児健康診査を実施し、心身の発育状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。さらに、3歳児を対象に、視覚・聴覚の異常を早期に発見し適切な支援を行うため視聴覚検診を実施します。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●				

(2) 地域における子育て支援

地域子育て支援拠点事業						
各区に1か所（サテライト設置区は2か所）ある、妊娠期から利用可能な地域の子育て支援の核となる施設です。親子が遊び・交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供、子育て支援に関わる方のネットワークの構築、子育て支援に関わる方の人材育成、地域の中での子どもの預かり合いの促進等を行います。また、拠点外での支援の実施など、拠点を利用していない親子への積極的なアプローチ、子育てサークルの活動支援、地域における子育て支援の啓発等も行います。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●				

親と子のつどいの広場事業						
主にNPO法人などの市民活動団体の運営により、マンションの一室や商店街の空き店舗などを活用し、親子が気軽に集い交流する場の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行います。また、一部の親と子のつどいの広場においては、普段から利用されている方の子どもを対象に、広場のスペースを活用した一時預かりを行います。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●				

子育て支援者事業						
保護者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境をつくることを目指し、地区センターや地域ケアプラザ等の身近な施設で、地域の身近な子育ての先輩である「子育て支援者」が親子の交流を勧めたり、相談に応じたりします。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●				

保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場						
子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、保育所や幼稚園の資源を活用して、施設の地域開放、育児相談、育児講座、園児との交流保育、情報提供を行うなど、地域子育て支援の場を提供します。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●				

地域子育て支援スタッフの育成						
地域子育て支援の場（地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、保育所子育てひろば等）のスタッフを対象に研修を実施します。経験年数や、施設内で果たす役割等に応じた体系的な研修プログラムを組み、子育て支援に必要な知識や技術の向上を図ります。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●				

（3）様々な課題に対応する学校の取組

児童生徒支援体制の充実						
いじめ等の様々な課題に対して早期発見、早期対応、早期解決できるよう、児童支援専任教諭や生徒指導専任教諭の体制を強化するとともに、組織的な判断・対応を行うため、校内のいじめ防止対策委員会において、定期的にケースカンファレンスを実施します。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●		

スクールソーシャルワーカーの活用推進・育成体制強化、関係機関との連携強化

多様化する子どもの課題に対応するため、校内体制の強化や学校と関係機関との連携を福祉的な側面から支援するスクールソーシャルワーカーの活用を強化・推進します。また、各校を巡回し、学校のニーズへの適切な対応がより求められるスクールソーシャルワーカーの育成体制を強化し、支援の質の向上・平準化に取り組みます。さらに、区役所や児童相談所、社会福祉協議会や地域ケアプラザ等の関係機関とのネットワークを構築し、困難を抱える家庭への支援を通じ、子どもの健やかな成長を支えます。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●	●	

スクールカウンセラーの活用

児童生徒、教職員、保護者が身近な場所で容易に相談できるよう、全中学校ブロック及び義務教育学校等に小中一貫型カウンセラーを配置し、いじめ等、様々な課題を抱える児童生徒に寄り添い、専門性を生かした支援を実施します。また、高等学校においても、全校にスクールカウンセラーを配置し、生徒や家庭の複雑・多様化する課題解決のための相談支援を行います。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●	●	

子どもの抱える課題はより複雑化・困難化し、教員だけでの対応が難しくなっているため、教員はスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などの専門職や多機関と連携しながら課題の解決にあたる必要があります。また、生活支援のためには、保護者や地域の力を借りることが必要な場合もあります。

「プラットフォームとしての学校」という言葉は、2014年に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱について」で初めて公式に使用されました。子どもたちの支援には、学校を「プラットフォーム」として校内外の多様なメンバーからなるチームを作り、連携・協働して

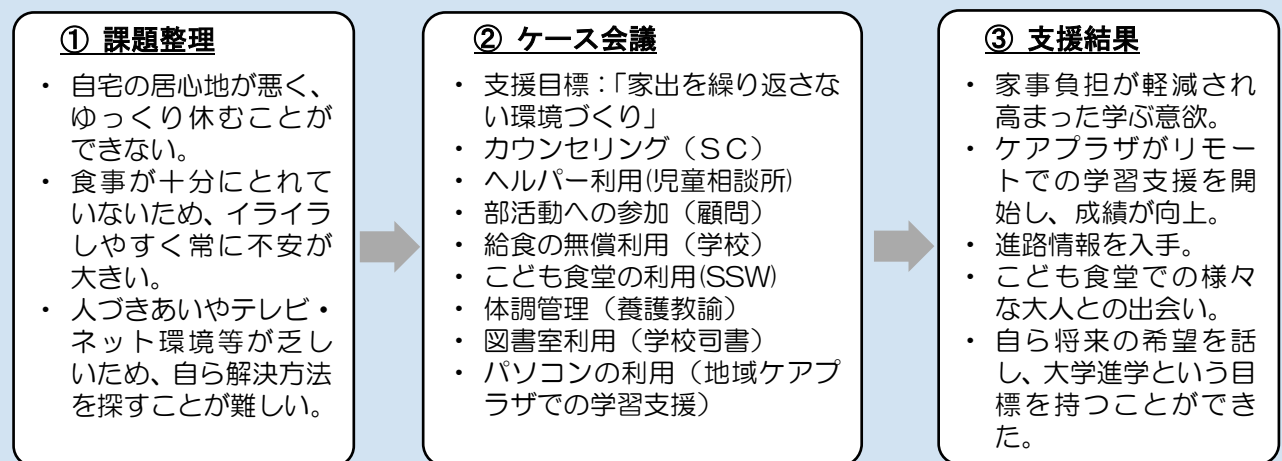
支援することが欠かせません。学校の専門職としてのSCとSSWには、子どもと家族の専門的視点からのアセスメントや学校・地域等との連携のつなぎ手の役割が期待されています。



<p>【SCの役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 心理的な側面から悩みや不安を抱えた児童生徒に対する相談 ● 保護者および教職員に対する助言・援助 	<p>【SSWの役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 問題を抱える児童生徒の生活環境への働きかけ ● 関係機関とのネットワーク構築、連携・調整 ● 学校内におけるチーム体制の構築、支援 <p>保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供</p>
---	--

【地域と連携した支援の例Aさん（中3女子、母子家庭）】

会社都合により勤務日数が減ったことから、母は日々の暮らしを必死で支えようとするあまり、一人娘であるAさんの行動に過干渉になり、部活動や外出を制限したり、多くの家事を分担したりするなどした。日々続く母からの叱責に、Aさんは将来への希望を無くして家出を繰り返し、5月、公園で警察に補導され児童相談所に一時保護された。学校は、「保護解除後、再び家出をする可能性が高い」と考えSC・SSWと連携して支援。



(4) 子どもを見守る地域の取組・放課後の居場所

放課後児童育成事業						
<p>全ての子どもたちに無償で「遊びの場」を提供するとともに、留守家庭児童等を対象に「生活の場」を提供することを目的に、小学校施設を活用して実施する放課後キッズクラブや、地域の理解と協力のもとに民間施設等にて留守家庭児童等に「生活の場」を提供する放課後児童クラブなど、放課後の安全で安心な居場所づくりを通じて、子どもたちに自主性や社会性を育むとともに、その健全な育成を図ります。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●			

地域における子どもの居場所づくり						
<p>子ども食堂等の地域の自主的な取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気付きや見守り等ができるよう、身近な地域における居場所づくりを支援します。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	●

プレイパーク支援事業						
<p>木登りや泥んこ遊びなど、日常なかなかできなくなった遊びを通じて、子どもたちの自主性や冒険心を育み、生き生きと活動するための遊び場・居場所であるプレイパークの活動を支援します。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

青少年の地域活動拠点づくり事業						
<p>思春期という大きな変化を迎える時期にある中高生世代の青少年を対象に、安心して気軽に集える場を提供し、同世代・多世代との交流や様々な体験活動を通して、社会参画に向かう力を育成します。また、スタッフが個々の状況に応じた対応をすることで、青少年が抱える悩みや課題が深刻にならないように予防的支援や早期支援を行います。さらに、地域で青少年を見守る環境づくりを進めるためのネットワークを構築し、地域人材・団体とより一層の連携を図ることで、「青少年の地域活動拠点」機能の充実を図ります。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
				●	●	●

民生委員・児童委員による見守りや相談活動等						
<p>養育支援が必要な児童・家庭に対し、見守りや相談活動等を通じて、利用できる福祉サービスの情報提供や行政・専門機関へのつなぎ役として、地域における要援護者支援を行います。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	●

金曜日の午後5時。生きづらさを抱える若者たちを支援しているNPO法人の一角で今週も子ども食堂が開催されました。20席ほどのテーブルには、中学生を中心とした子どもたちによって食事の準備がされていきます。

「まだ来ていない子はどうしたの?」と、同じ学校の子どものスタッフが問いかけるなど、食事の準備を行いながら交わされるスタッフとの掛け合いも楽しそうです。「今日のおかずもおかわり自由だよ!」というスタッフの声に喜び、おいしそうに食事を頬張る子どもたちの様子や、何気ない大人とのやりとりをみていると、ここは子どもたちが安心して過ごすことのできる「居場所」であると感じます。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの子ども食堂が活動休止に追い込まれました。しかし、そのような苦しい状況下においても、お弁当や食材等の配布に活動を切り替えて実施している団体や、感染症対策を徹底しながら活動を継続させている団体もあります。

「こんな時だからこそ」といった地域の皆様の力強い思いは子どもたちにも届いているはずで、感染症との戦いがいつまで続くかは分かりません。地域に根付き始めた子ども食堂が衰退しないよう、行政としても、新しい生活様式におけるあり方を一緒に考え、しっかりと支えていかなければなりません。



※認定NPO法人コロンプスアカデミーが毎週金曜日開催する「子ども食堂 250 にこまる+プラス (磯子区)」の様子 (写真左)



(5) 児童虐待防止対策

区の要保護児童対策地域協議会の機能強化

地域における支援体制の維持・向上を図るため、関係機関向けの研修実施などのネットワークの充実を図ります。また、児童虐待の重篤化防止や早期対応のために、区役所や児童相談所が継続支援中の要保護児童について、「個別ケース検討会議」を開催し、関係機関と共に支援方針を検討します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	

「こども家庭総合支援拠点」機能の整備

区こども家庭支援課に、児童福祉法に基づく拠点機能を整備し、区役所において、要保護児童等の支援が必要な子ども・家庭に対する相談及び支援を強化します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	

児童相談所の機能強化

児童虐待の早期発見・早期対応とともに、在宅支援による再発防止など、児童の安全を守り、福祉の向上を図るための専門的な支援に取り組みます。また、児童虐待対応件数の増加への対応や、一時保護所における支援環境の向上を図るため、児童相談所等の整備を進めます。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

かながわ子ども家庭 110 番相談 LINE

子ども本人や保護者の方が、親子関係や家族の悩み、子育ての不安などを気軽に相談できるようにするため、横浜市と神奈川県、川崎市、相模原市及び横須賀市で「かながわ子ども家庭 110 番 LINE」を共同運用し、神奈川県全域で児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	

保育所等での見守り強化

児童虐待の再発防止や深刻化防止のため、児童相談所や区役所など関係機関と連携を取りつつ、一時保護には至らない程度に状況にある被虐待児童について、親子を日中に分離すること等により、虐待の悪化防止や改善が期待される場合に、当該児童を保育所で受け入れ、見守りを行います。児童へのケアや保護者への対応のためにより手厚い対応が必要な場合には、保育士を加配し、円滑な児童の受入れ体制を整えます。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●				

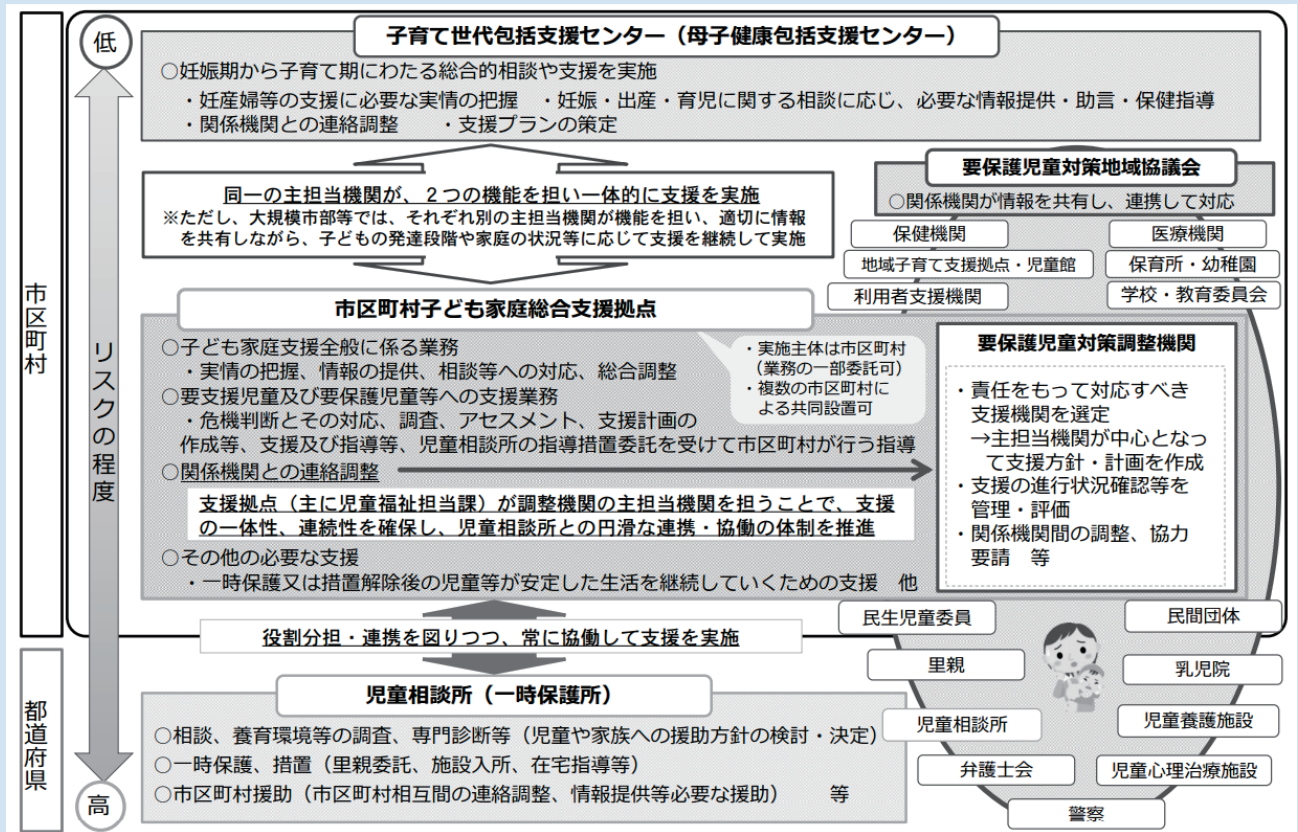
全国で相次ぐ児童虐待による子どもの重篤事例を受け、児童相談所とともに市町村においても、子どもと家庭に関する相談支援体制を強化し、子どもの権利、子どもの命を守ることが求められています。

こうした状況を踏まえ、平成 28 年の児童福祉法改正により、市町村に対し、「市区町村子ども家庭総合支援拠点」機能の整備に努めることが規定されました。

「市区町村子ども家庭総合支援拠点」は全ての子どもとその家庭及び妊産婦のあらゆる相談に応じ、支援が必要な子どもとその家庭の福祉に関して、関係機関と連携した組織的な支援を実施します。また、支援を行う中で、その支援にかかわる部署や関係機関の総合調整を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会調整担当者として、子どもに関わる機関のネットワークのコーディネート機能を担います。

また、「市区町村子ども家庭総合支援拠点」機能の整備は、厚生労働省が発出している「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」において、令和 4 年度末までに全市町村に整備する目標が掲げられています。

これを受け、本市では、市民にとって身近な区役所こども家庭支援課に令和 4 年度末までに「こども家庭総合支援拠点」機能を整備し、区役所における子どもとその家庭への相談支援機能のさらなる強化を図ります。令和 3 年度は 10 区に整備し、令和 4 年度中に全区への整備を目指しています。



（出典）厚生労働省 全国児童福祉主管課長会議資料（令和元年8月1日）

6 本市においては、国の示す「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の機能を「こども家庭総合支援拠点」と表記

【主要施策Ⅱ 将来の自立に向けた子どもに対する支援】

1 施策の方針

- 養育環境等に課題がある子どもに対する生活支援や高校進学のための学習支援、地域における多様な体験活動等を通じて、将来の社会的、経済的自立に必要な知識・能力及び社会性等を身に付けます。
- 学校や区役所における相談支援や、奨学金等の経済的な支援により、就学継続や希望する進路の実現につなげます。

2 主な取組

(1) 生活や学びの支援

寄り添い型生活支援事業

保護者の疾病や生活困窮状態にあるなど養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、食事、歯磨きなどの生活習慣や、宿題等の学習習慣の習得のための支援を実施します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●	●	

放課後学び場事業

家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない小学生・中学生を対象に、大学生や地域住民等が中心となり、放課後等に学習支援を実施し、学習習慣の定着や基礎学力の向上を図ります。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●		

寄り添い型学習支援事業

貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校等への進学を希望する中学生に対し、学習支援を実施します。また、高校等に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、将来の自立に向けて選択肢の幅を広げることを目的とし、講座の開催や、居場所等の支援を実施します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
				●	●	

地域における体験や学習機会の充実

子ども食堂等の地域の居場所における食育体験・学習機会の提供やプレイパーク、青少年関連施設等における自然・科学・社会体験など、子どもたちが多様な体験や、様々な世代との交流を通じて、自己肯定感や将来の自立に向けた力を育むことのできる環境の充実を図ります。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	●

就学援助等対象者への中学校給食による昼食支援						
就学援助等対象者への中学校給食による支援について、必要とする生徒に支援が行き届くよう、年間を通じて実施します。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
				●		

困難を抱える生徒への支援事業(ようこそカフェ)						
横浜総合高校において、民間団体と連携して校内に生徒の身近な居場所を設け、悩みや課題を抱える生徒への相談支援や、キャリア形成支援を行う「ようこそカフェ」を実施します。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
					●	

市立定時制高校における「学び直し」による学習支援						
市立高校定時制（横浜総合高校・戸塚高校）において、ボランティアの協力を得て、生徒の到達度に応じ、国語・数学・英語の基礎を改めて学ぶとともに、基本的な学習習慣を身に付ける「学び直し」の授業を実施します。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
					●	

ヤングケアラーに対する支援						
本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」について、本市における実態を把握するための調査を実施し、関係機関の連携のもと、適切な支援につなげていくための取組を進めてまいります。また、リーフレットの作成や、理解促進のためのフォーラムの開催等、市民や学校、関係機関向けに広報・啓発を行うことで、社会的認知度の向上を図り、潜在化しがちなヤングケアラーの早期発見につなげていきます。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●	●	

「生理の貧困」問題への対応						
市立学校において、保健指導の一環として生理用品の無償提供等を保健室で行うとともに、養護教諭を中心に、児童支援・生徒指導専任教諭やスクールソーシャルワーカーなど組織的な連携を強化し、児童生徒からの相談に適切に対応します。						
また、防災備蓄品の活用を含め、子どもの貧困問題に取り組む団体等と連携して、必要な支援を行います。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●	●	●

コラム Vol.7

寄り添い型学習支援事業

学習支援事業では、参加している中学生の学力や意欲などにも配慮しながら、大学生などの支援スタッフが、親身で丁寧な支援を行っています。学校の復習や勉強の習慣づけなど学力に関することに加え、子どもたちの意欲や集中力、コミュニケーション能力の向上が図られているという特色があります。

また、進学後のサポートとして居場所の提供や定期的な面談の実施、学び直しの場の提供などを実施し、高校等の中退防止にも取り組んでいます。

学習支援事業に参加した子どもたちのアンケートからは、「今までわからないことがわかって勉強が楽しいと思えるようになった」、「今まで提出期限までに出せなかった提出物を出すことができたようになった」、「参加するにつれ楽しくなり、家などに言えない悩みも言えるようになった」などの声も聞かれています。進学を希望する子どもたちの多くが、進学を実現しています。

また、高校生世代に対し、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるようになることを目的として、進学や就職に関する情報や体験機会の提供など講座を開催しています。

コラム Vol.8

就学困難と認められる児童生徒世帯への学校給食費の援助

成長期に必要な栄養をバランスよく摂取できる学校給食は、児童生徒の成長を支えるうえで大変重要な役割を果たしています。

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、本市の就学援助制度に基づき学校給食費を援助しています。

小学校では月額为学校給食費（1月あたり4,600円。年額では50,600円）を、中学校はデリバリー型の給食のため生徒が利用した分の学校給食費（1食あたり330円）を援助しています。



小学校給食



中学校給食

コラム おなかも心も満たされる居場所づくり Vol.9 横浜総合高校「ようこそカフェ」

「ようこそカフェ」は、横浜市立横浜総合高校（午前・午後・夜間の3部制定時制高校）内のフリースペースを活用した校内居場所カフェです。生徒にとって身近な居場所を設け、相談支援やキャリア支援を行うことで、高校中退や進路未決定のリスクをはじめ、経済的困窮や不登校等、様々な困難を抱える生徒の早期把握や社会的孤立の予防、困ったときに相談できる力の獲得、コミュニケーション能力の向上、キャリア形成などを目指しています。



★交流相談「ようこそカフェ」

開催日：水曜日午後（年25回程度）

内 容：お菓子や飲み物、軽食の提供を通じた交流、悩みや相談を聴き、必要に応じて支援につながる交流相談の場づくり、若者支援団体職員や相談員、学生・社会人ボランティアによる個別相談

★食育プログラム「カラダとココロにしみる美味しいCOOKING！」

「ようこそカフェ」の開催に合わせて、生徒の心とからだの健康づくりを目的に、栄養バランスがとれた手作りの軽食を提供
メニューの例：ミニちらし寿司、ミニ焼き鳥丼、シチュー、フルーツ



★キャリア体験・職業講座

企業の社会貢献活動の取組等と連携した職業体験や企業、公務員、各種団体の方々による職業紹介講座の実施

★その他社会参加活動

畑づくり、農業・漁業就業、ボランティア、スポーツ観戦などの体験活動

♪生徒たちの声

「いつも明るい笑顔で迎えてくれてうれしかった」

「ようこそカフェの人に会うと安心する」

「家に帰ってもインスタントしかないので、温かい手料理がおいしくて楽しみ」

<運営団体>

公益財団法人 よこはまユース

認定 NPO 法人 多文化共生教育ネットワークかながわ

認定 NPO 法人 横浜メンタルネットワークサービス

認定 NPO 法人 エンパワメントかながわ

<運営協力団体>

ユカナガシマクッキングサロン

<アドバイザー>

横浜市立大学国際教養学部 山田研究室・平井研究室



(2) 進学支援・就学継続支援

教育支援事業						
<p>区の生活支援課に教育支援専門員を配置し、生活保護を受給する世帯の中学生とその養育者に対し、家庭訪問等による就学に関する各種制度や生活保護制度に関する情報提供、進学意欲喚起、各種相談機関の利用支援等を行い、進学・就学に向けた支援を行います。あわせて高等学校等進学後の通学継続や高校生世代への支援を行い、将来の自立に向けて選択肢の幅を広げ、貧困の連鎖を防止します。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
				●	●	

高等学校奨学金事業						
<p>経済的理由により高校の修学が困難で、学業優秀な生徒に奨学金を支給します。また、市立高校の定時制課程に在学する有職生徒等に対し、教科書購入費を支給します。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
					●	

就学支援金・学び直し支援金						
<p>所得等要件を満たす世帯については、就学支援金が認定され、高等学校等に在学する生徒の授業料（の一部）に充てられます。また、高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金の支給期間経過後も卒業までの間（最長2年）、学び直し支援金の認定を受ければ、同様の支援が受けられます。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
					●	

高等教育の修学支援新制度						
<p>学ぶ意欲がある学生が経済的な理由によって大学等への進学・進級をあきらめることがないよう、令和2年4月から授業料等の減免措置と給付型奨学金の拡充を併せて行う高等教育の修学支援新制度が、国公立大学等の制度対象校にて実施されています。本市は、制度対象校である横浜市立大学の設立団体として、授業料等の減免に係る経費を負担しています。</p> <p>なお、国立大学及び私立大学については、制度対象校であれば当該校の授業料等の減免に係る経費を国が負担しています。制度対象校かどうかは、文部科学省のホームページ又は当該校のホームページ等で公表されています。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
						●※

※大学等に通う学生を対象とした取組です。

【主要施策Ⅲ 生活基盤を整えるための家庭に対する支援】

1 施策の方針

- 子育て家庭の様々なニーズに対応した一時保育事業等や、育児に不安や課題等を抱える家庭に対する支援等により、保護者の心身の負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えます。
- 生活基盤の弱い世帯等に対する経済的支援や就労支援等により、家庭の自立を促進します。

2 主な取組

(1) 安心して子育てをするための生活の支援

多様な「保育・教育」ニーズへの対応

保育所等での一時保育や乳幼児一時預かり、病児・病後児保育など、多様な保育・教育の場の確保を通じて、保護者の様々な働き方への対応を図り、子育てに対する不安感・負担感を軽減することで、子どもの健やかな育ちを支え、子どもを養育する保護者を支援します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●			

横浜子育てサポートシステム事業

人と人のつながりを広げ、安心して子育てができるよう、地域ぐるみの子育て支援や、仕事と育児を両立できる環境をつくることを目的とした会員制の有償の支え合い活動です。会員相互の信頼関係のもとに子どもの預け、預かりを行います。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●			

産後母子ケア事業

心身ともに不安定になりやすい産後4か月までの時期に、市内の助産所や病院・診療所を活用しデイケア・ショートステイ・訪問型サービスを提供します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●				

産前産後ヘルパー派遣事業

家事・育児のサポートを必要とする妊婦及び5か月（双子以上の場合は1年）未満の乳児がいる家庭を対象にホームヘルパーを派遣し、子育て負担の軽減を図り、安定した生活を送れるよう支援します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●				

育児支援家庭訪問事業

養育者の育児を支援することが特に必要と認められる家庭や出産後の養育について、出産前から支援を行うことが必要と認められる妊婦に対し、継続的に訪問することで、適切な養育が行われ、児童の健やかな育ちを支援します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	

養育支援家庭訪問事業

児童虐待等の問題を抱え、児童相談所が継続支援を行っている養育者に対し、不安の傾聴、育児相談・支援、家事援助、養育状況の確認等のため、養育支援家庭訪問員及び養育支援ヘルパーを派遣し、虐待の再発防止等を図ります。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

横浜型児童家庭支援センター

子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活ができるよう、区福祉保健センターや児童相談所と連携し、各区で相談支援や短期預かり等を一体的に行います。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

児童を養育する家庭において、保護者の疾病や子育ての疲れなどの理由により、児童の養育が一時的に困難になった場合に、横浜型児童家庭支援センター等で、宿泊を伴う「ショートステイ」や夕方から夜間にかけて預かりを行う「トワイライトステイ」などの短期的な預かりを行うことで、子どもや家庭への在宅支援の充実を図ります。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●			

母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、様々な事情から支援を必要としている場合に、安心して自立に向けた生活を営めるよう、子どもと一緒に入所できる母子生活支援施設を運営するとともに、環境の改善に取り組みます。また、母子生活支援施設利用者が退所後においても安定した生活を送ることができるよう、自立支援担当職員を配置し、退所後も世帯訪問及び電話相談等のフォロー支援を行います。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	

(2) 経済的支援

児童手当						
児童を養育している家庭等における生活の安定と、児童の健やかな成長に資することを目的に、当該児童の養育者に手当を支給します。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●		

就学奨励事業						
経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、学校給食費等を援助します。また、小学校及び中学校への入学準備金について、入学前の時期に支給を実施します。小学校・中学校の個別支援学級に通学する方の経済的負担を軽減することを目的として、就学奨励費を支給します。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●		

小児医療費助成						
子どもが病気やけがで医療機関に受診したときに、保険診療の自己負担分を助成します（年齢により、所得制限や一部負担金あり）。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●		

一時保育事業や放課後児童育成事業等の利用料の減免						
一時保育事業や病児・病後児保育事業、放課後児童育成事業（放課後キッズクラブ、放課後児童クラブ）等において、低所得世帯等に対する利用料の減免を行うことにより、経済的負担なく事業を利用できる環境を整えます。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●			

助産制度						
出産費用を負担できない方（所得制限あり）が、衛生で安全に出産できるよう分娩費用の助成を行います。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●					

(3) 就労や自立に関する支援

生活保護						
生活困窮者に対し、国の定める基準でその困窮の程度に応じ、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費を支給し、最低限度の生活を保障し、自立の援助を行います。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	●

被保護者自立支援プログラム事業						
区生活支援課に就労支援専門員を配置し、就労可能な生活保護受給者に対して、ジョブスポットや無料職業紹介を活用し、求人情報の提供や求職活動の支援を行います。すぐに就労に結びつかない方に対しては、職業体験等を通し、就労への意欲を高める取組を行います。 また、家計の見直しや収支バランスの改善に向けた家計改善支援を行います。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	●

生活困窮者自立支援事業						
区的生活支援課に自立相談支援員を配置し、自立に向けた支援計画の作成や、ジョブスポット、無料職業紹介事業、就労訓練事業等を活用した就労支援、また、家計の見直しや収支バランスの改善に向けた支援等、生活保護に至る前の段階からの包括的な支援を実施します。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	●

【生活保護制度】

私たちの一生の間には、さまざまな事情のために生活が苦しくなり、自分ではどうにもならなくなることがあります。このようなときに、お困りの状況や程度に応じて、最低限度の生活を保障しながら、自分たちの力で生活ができるように支援するのが生活保護の制度です。国が定める世帯の人数や年齢などの基準により計算した月ごとの最低生活費と世帯の全収入とを比べて、収入が少ない場合に、その少ない分について、保護を受けることができます。

生活保護利用中は、担当ケースワーカーが家庭訪問や面接などを通じて、世帯の自立を側面的に支援していきます。

生活保護制度は、生活保護費の支給により経済的に生活を支えるとともに、日常生活の自立、社会生活の自立、経済的な自立など、それぞれの世帯にあった自立を目指して支援を行う、国民の最後のセーフティネットです。

【生活困窮者自立制度】

平成 27 年 4 月からスタートした生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階からお困りの状況に応じて、就職活動の相談や家計の見直しなどにより、生活を立て直すことや生活の安定を図ることができるよう支援する制度です。

横浜市では全区の区役所生活支援課に、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度のご相談を一体的に実施する窓口を設けて、いずれも担当の職員が個別の事情を踏まえて、ご本人と一緒に考え支援していきます。

また、令和元年度からは、地域の関係機関と協力し、窓口の相談につながりにくい方などの早期支援を目指した地域ネットワーク構築支援事業を実施しています。制度周知や支援者の研修を行うなど、地域ごとの実情や環境に応じた多様な内容で実施することで、生活に困窮している方の自立した生活を支えるためのネットワークづくりに取り組んでいます。

(4) 住宅確保に関する支援

市営住宅申込時の優遇						
<p>中学校卒業程度までの子がいる世帯（子育て世帯）について、当選倍率を一般組より優遇します。また子育て世帯に限定した募集区分を設けています。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●		

子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業(子育てりぶいん)						
<p>子育て世帯の居住の安定を図るため、民間事業者が所有する子育て環境に適した良質な既存賃貸住宅として横浜市が認定した住宅に対し、家賃の一部を助成します。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

住宅セーフティネット事業						
<p>民間賃貸住宅の空き室等を活用した住宅確保要配慮者向け住宅（セーフティネット住宅）の登録制度、セーフティネット住宅への経済的支援及び居住支援等により、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の円滑化に取り組みます。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	●

住居確保給付金(生活困窮者自立支援事業)						
<p>離職や廃業等に伴い収入が減少し、生活にお困りの方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	●

【主要施策Ⅳ 子どもの貧困の背景に留意した多面的な支援】

1 施策の方針

- 子どもの貧困の背景には経済的困窮に加え、両親の離婚や親との死別、外国籍であることによる言語の不自由さ、不登校やひきこもり、子どもや親の障害、家庭の養育力不足、DVなどの様々な要因が影響しています。それらの課題が複合的に絡みあっていることを踏まえ、多面的な支援に取り組みます。

2 主な取組

(1) ひとり親家庭に対する支援

母子家庭等就業・自立支援センター(ひとり親家庭等自立支援事業)

ひとり親サポートよこはま(母子家庭等就業・自立支援センター)に就労支援員を配置し、児童扶養手当を受給されているひとり親に対し、就労支援員が区役所相談窓口に出向き、マンツーマンで相談を受け、一人ひとりに合わせた就労支援計画や書類の作成の支援をするほか、電話相談を行う等きめ細かに求職活動を支援します。

また、就職後も定着支援や、より経済力を向上させるような職に転職するための支援等も行うとともに、離婚前からの相談や、ひとり親であることの悩みなど就労以外の相談についても、区役所と連携しながら対応します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

自立支援教育訓練給付金事業(ひとり親家庭等自立支援事業)

職業能力開発のため、介護ヘルパー等の一般教育訓練や、看護師等の専門実践教育訓練の対象講座を受講した場合、受講料の一部を支給します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(ひとり親家庭等自立支援事業)

高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭の親又は児童が、より良い条件での就業や転職へつなげるために高等学校卒業程度認定試験(高卒認定試験)の合格を目指す場合に、その学び直しのための受講費用の一部を支給します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

高等職業訓練促進給付金事業(ひとり親家庭等自立支援事業)

看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、養成機関で修業する場合に、4年を上限に修業期間中の生活の負担を軽減するため、生活費を支給します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

日常生活支援事業(ひとり親家庭等自立支援事業)

ひとり親になった直後の急激な生活環境の変化や病気、就職活動などにより一時的に家事・育児等に困っている方に対し、日常生活支援事業としてヘルパーを派遣します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

ひとり親家庭思春期・接続期支援事業(ひとり親家庭等自立支援事業)

親子ともに大きな生活の変化を迎える、中学生に進学した子を養育するひとり親家庭に対し、進学への不安や教育費の確保などの悩みへ対応するため、子への学習支援と親への相談支援を実施します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
				●		

養育費確保支援事業(ひとり親家庭等自立支援事業)

養育費の確保が困難なひとり親家庭に対し、調停申立や公正証書の作成等にかかる費用(収入印紙代や手数料等)の補助や養育費の立て替え払いの補助など、養育費の安定的な確保に向けた支援を実施します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

保育所等や一時預かり事業等の利用料減免

保育所等や一時預かり事業等を経済的負担なく利用できる環境を整えるため、ひとり親世帯(児童扶養手当受給世帯等)に対する利用料の減免を行います。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●				

児童扶養手当

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

ひとり親家庭等医療費助成						
ひとり親家庭等の子ども及び親等が医療機関に受診したときに、保険診療の自己負担分を助成します（所得制限あり）。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

母子父子寡婦福祉資金貸付						
母子・父子・寡婦世帯を対象に、技能習得資金や修学資金等の各種資金を無利子又は低利子で貸し付けます。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	●

コラム Vol.11 ひとり親家庭の子どもへの学習支援と親への相談支援 ～ひとり親家庭思春期・接続期支援事業～

家庭の経済状況に関わらず、子どもが等しく教育の機会を得るために、これまでも高校や大学進学の際の給付金、奨学金など、支援制度を拡充してきました。しかしひとり親家庭では、子どもが親に負担をかけまいとして進学をあきらめてしまったり、将来の選択肢を早くから自身で狭めてしまう、という話を聞きます。また、子どもの教育にかかる費用の工面は、親にとって大きな悩みの種です。

家庭内の問題であっても、自分たちだけで解決できることばかりではありません。教育に関する問題は親子で話し合うことはもちろん大切ですが、家族以外の誰かに話を聞いてもらったり、誰かに相談に乗ってもらうことで解決できることもあります。

ひとり親家庭思春期・接続期支援事業は、学習でつまづきやすい時期である中学1年生の子どもがいる世帯を対象として令和2年度に開始しました。子どもへの学習支援と親への相談支援を同時に行い、子どもには学習のフォローと生活上の悩みの相談を、親には子どもの将来に向けた教育費の問題や、親自身が抱える生活上の問題について相談する機会をご提供します。親子の将来を考える良い機会になればと思っています。

(2) 外国籍・外国につながる子どもへの支援

保育所等における外国につながる子ども・家庭への支援						
<p>保育所や幼稚園等における外国人の子どもの処遇向上のため、市基準の保育士や幼稚園教諭配置数に加え、職員を雇用するための経費を助成します。</p> <p>また、外国人の子どもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器を新たに購入等するための初期費用の一部を補助します。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●				

ニーズに応じた外国籍等児童生徒への学校への適応支援、日本語指導						
<p>児童生徒、保護者のニーズに応じて、日本語支援拠点施設「ひまわり」、「鶴見ひまわり」、「都筑ひまわり（仮称）※」における来日初期の集中的な支援や、学校に設置される国際教室、資格を持つ日本語講師、母語のできるボランティアなどにより学校への適応支援や児童生徒への日本語指導を行います。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●		

※令和4年度開設予定。

多文化共生総合相談センター						
<p>市内在住外国人等への一般生活に関する相談対応や、国際交流・ボランティア活動・外国人支援などの市民活動についての情報提供等を行います。また、専門的な情報提供が必要であると判断した場合は、適切な専門機関を紹介するなどの対応を行っています。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	●

国際交流ラウンジ						
<p>市内在住の外国人のための生活情報提供、相談を多言語で実施するとともに、日本語教室の開催、通訳ボランティアの派遣、日本人との交流活動などを行っています。市民活動団体、NPO法人、公益財団法人などにより運営され、多くの市民ボランティアが協力しています。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
	●	●	●	●	●	●

コラム 外国につながる子どもの多い区の国際交流ラウンジ Vol.12 における取組（Rainbow スペースとにじいろ探険隊）

中区の「Rainbow スペース」は、外国につながる若者（主に中学生～大学生等）の居場所として、なか国際交流ラウンジの事業として平成 30（2018）年から開催しています。国を跨ぐ経験や葛藤・悩みをもつ若者たちに将来の可能性を広げてもらうため、研修や体験による人材育成、中高生への学習支援、情報発信や映画製作等の表現活動などを行い、若者の自主活動の拠点となっています。企画・運営は、「中区・外国人中学生学習支援教室」の卒業生を中核メンバーとした、外国につながる若者たちのグループ「にじいろ探険隊」が行っています。学習支援等を通じて、子どもたちが行政・地域とつながり、支援を受ける側から支援する側へと成長することで、助け合いの好循環を生み出しています。



「2018 年中区多文化フェスタでの活動発表」

（3）不登校児童生徒への支援

ハートフルフレンド家庭訪問

家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、心理を専門的に学ぶ大学生・大学院生が定期的に家庭訪問を行い、会話や遊び等、児童生徒にあった諸活動を通じて、社会的自立に向けた支援を行います。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20 代前半の若者
			●	●		

ハートフルスペース

週 1～2 回通室し、支援員との創作活動や軽スポーツ活動等を通じて、不登校状態にある児童生徒の自己肯定感と相互の信頼関係を育むとともに、社会的自立に向けた相談・指導を実施します。また、児童生徒の保護者同士の情報交換会を行います。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20 代前半の若者
			●	●		

ハートフルルーム

不登校児童生徒の基本的な生活習慣の確立、基礎学力の獲得、学校生活への適応等を図り、社会的自立に向けた支援・相談を行います（原則として、ハートフルスペースへの通室を経たからの入室となります）。また、児童生徒の保護者同士の情報交換会を行います。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20 代前半の若者
			●	●		

アットホームスタディ事業						
ひきこもり傾向にある不登校児童生徒を対象に、オンライン学習教材のアカウントを発行し、家庭での学習機会の確保及び学習の定着を目指します。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●		

特別支援教室等を活用した不登校傾向にある生徒への支援						
在籍級には登校できないものの、別室であれば登校できる生徒を対象として、特別支援教室等に不登校生徒への対応の経験が豊富な教員経験者等を配置し、校内の教科担当による指導や ICT 教材の活用等により、一人ひとりの状況にあった支援を実施します。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
				●		

フリースクール等の民間教育施設との連携						
民間教育施設への委託により、訪問員が不登校児童生徒の家庭を訪問してオンライン学習教材を活用した学習支援等を実施するとともに、浦舟複合福祉施設を活用した不登校児童生徒への支援を実施します。また、民間教育施設と連携し、協働事業等を実施します。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●		

不登校児童生徒支援コーディネーター						
不登校児童生徒支援コーディネーターの配置により、児童生徒の多様な学びの場の確保や社会的自立に向けて、学校や教育委員会、フリースクール、保護者等との情報交換や連携を促進します。また、保護者の会への訪問や保護者へのヒアリングを通じて、ニーズを把握し、一人ひとりの状況にあった支援の充実を図ります。						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
			●	●		

(4) 社会的養護を必要とする子どもへの支援

里親・ファミリーホーム委託の推進						
<p>様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、家庭と同様の環境である里親やファミリーホームで養育されるよう、里親等の担い手の確保及び育成を行い、委託を進めます。また、里親や養子縁組等の家庭養育をより一層推進するため、制度が広く市民に認知されるための広報・啓発を実施します。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
		●	●	●	●	

施設等退所後児童に対するアフターケア事業						
<p>施設等を退所した児童の孤立を防ぎ、自立につなげていくため、訪問等により個々の状況を継続的に把握し、生活全般や住まい等の相談支援を実施するとともに、資格等取得、大学等初年度納入金及び家賃の支給等、進学・就職後のフォローアップを行います。</p> <p>また、施設退所者等が気軽に立ち寄り、相談したり、情報提供を受けたりできる居場所である「よこはま Port For」を運営し、必要に応じて個別支援につなげていきます。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
				●	●	●

資格等取得支援事業						
<p>施設等退所後、経済的事情で支援を必要とする児童に対し、運転免許やヘルパーなど就職に必要な資格取得のための費用や、専門学校・大学等に進学する際の初年度納入金及び家賃を支給します。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
					●	●

自立援助ホーム事業						
<p>義務教育終了後に児童養護施設等を退所し、自立生活を目指す児童に対して、共同生活の中で就労・就学支援等を行い、自立と生活の安定に向けた援助を行う自立援助ホームを運営するとともに、心理担当職員を配置し、心理面からの自立支援を行います。</p>						
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
					●	●

施設等へ入所する児童は原則 18 歳の年度末を迎えると施設を退所になります。引き続き支援が必要な場合は自立援助ホーム⁷へ入所し自立に向けた支援を受けることができますが、多くの児童は親族等からの支援を受けることができない状況のなか自立した生活を求められます。

本市では、これらの児童が退所後も安心・安定した生活が送れるよう、事業を担う支援機関や施設等が連携し、施設入所中から退所後の生活を見据え、自立に向けた支援を行っています。

具体的には、次のような取り組みをおこなっています。

- 気軽に交流できるフリースペース「よこはま Port For」の運営
- 入所中、退所後の生活相談、情報提供、仕事や学業継続のための支援、イベントを通じた交流等の実施
- 携帯メール等を活用したイベントに関する情報や生活に役立つ情報などの配信
- アパート探しの情報提供、不動産店へ同行するなど、住まいの確保のための支援
- 入所中から、施設等の関係機関が連携し継続支援計画の作成

また、資格等取得支援事業として、就職等に必要な資格取得にかかる費用の補助や、児童が経済的な理由により、進学を諦めることが無いよう大学等進学の際にかかる費用の支援を行っています。

(5) 困難を抱える子ども・若者への支援

青少年相談センター事業

ひきこもりや不登校など、若者が抱えている様々な問題について、電話相談や来所相談、家庭訪問、グループ活動などを通じ、社会参加に向けた本人及び家族への継続的な支援等を行います。また、若者支援に携わる関係機関及び団体を対象に研修を実施し、支援者のスキルアップを図ります。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
					●	●※

※39歳までの若者を対象とした取組です。

地域ユースプラザ事業

地域ユースプラザ（市内 4 か所）は、青少年相談センター及び若者サポートステーションと連携し、ひきこもり等の様々な困難を抱えている若者に対し、総合相談、居場所の提供、社会体験・就労体験プログラムなどを通じて自立支援を行います。

また、支援につながっていないひきこもり等の若者を支援につなげるため、地域ユースプラザの相談員が各区に出向いて、専門相談及びセミナー・相談会を実施します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
					●	●※

※39歳までの若者を対象とした取組です。

7 15歳～22歳までの間、就労や就学等により自立を目指す施設

若者サポートステーション事業

働くことに自信が持てない、仕事の選び方が分からないなどの不安や悩みを抱えている若者と
その保護者を対象とした個別相談、就労セミナー、職場体験プログラム等の支援を提供します。

また、若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者に対し、就労に向け
た資格取得に係る支援を行います。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
					●	●※

※39歳までの若者を対象とした取組です。なお、「サポステ・プラス」（愛称）として、40歳から49歳までの方も対象としています。

生活困窮状態の若者に対する相談支援事業

若者サポートステーションを利用する若者のうち、生活困窮状態にあり、複合的な課題を抱える
若者に対する相談支援を行います。

また、就労が困難な生徒を多く抱える高校に対し、職業意識の醸成やキャリア形成を図る支援
を行うため、学校との連携のもと、定期的に出張相談等を実施します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
					●	●※

※39歳までの若者を対象とした取組です。

よこはま型若者自立塾

長期にわたって不登校、ひきこもり状態にあった若者などを対象として、それぞれの状況に応
じて通所や宿泊等によるプログラムを提供し、低下した体力を回復するための体力づくりととも
に、生活リズムの立て直しや他人との関わり方など、生活改善に向けた支援を実施します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
					●	●※

※39歳までの若者を対象とした取組です。

若年無業女性への支援

若年無業の女性の中でも、特に就労や人間関係の構築に困難を抱える方に対し、就労支援を実
施します。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者
					●	●※

※39歳までの若者を対象とした取組です。

青少年相談センターでは、不登校やひきこもりなど青少年に関する様々な問題について、電話相談、来所相談、家庭訪問、グループ活動を通じ、青少年や家族の方々をサポートしています。

平成 21 年度から国のひきこもり地域支援センターとして、ひきこもり支援を推進してきました。令和 4 年度からは、健康福祉局と連携し、ひきこもり地域支援センターの体制を強化し、切れ目なく全ての年代の方に寄り添った支援に取り組みます。

<支援事例>

相談はご家族の相談から始まることも少なくありません。子どもから拒否をされることが怖くて、相談をしていることを言えずに、母親のみの相談から始まった事例を紹介します。

いじめをきっかけに不登校になった A さんへの関わりについて、母親と相談員とで考え、またどのように青少年相談センターを知ってもらえると A さんに受け入れやすいか丁寧に検討しました。その結果、相談員から A さんにお会いしたいという内容の手書きの手紙を母親から手渡してみることにし、青少年相談センターの様子や相談員の似顔絵も添えました。何度か手紙を受けとった A さんは、相談員に会ってみると話してくれたため、家庭訪問をすることになりました。家庭訪問は、じっくり信頼関係を築くことを意識して行いました。A さんの好きなゲームを一緒にする、近くの公園まで一緒に外出することを繰り返すうちに、少しずつ相談員との関係を作ることができ、A さんは青少年相談センターで行っているグループ活動にも興味を持つようになりました。緊張感をほぐすため、まずは一緒に青少年相談センターまで数回来所し、短時間のグループ活動の見学から始めました。途中、他の利用者からどう見られているのか気にしてしまい、参加を迷うこともありましたが、A さんから卓球なら、なじみがあると話が出たため、卓球プログラムの日に、相談員も一緒に入りながら、他の利用者と初めて一緒に活動を行うことができました。徐々に同世代と交流ができるようになったことが自信につながり、継続して参加するようになり、今では段々と自分から他の利用者に話しかけられるようになってきています。

<スタッフの心構え>

似ているように見えても若者が抱えている困難は一人ひとり状況が異なります。それぞれの課題について一緒に考えていくことが重要だと考えています。

中にはエネルギーの消耗と回復を繰り返しながら、ゆっくりと時間をかけて回復をしていく方もいます。逆戻りに感じる様子があっても、粘り強く関わり続けながら、若者の興味やタイミングに合った、多様なきっかけを用意しておくことを大切にしています。

<利用者の声>

自分一人では考えがぐるぐる回って、なかなか動き出すのが難しかったです。家族以外の人に漠然とした悩みを話すことができ、困ったことが少しずつ頭の中で整理され、客観的に自分を捉えられるようになりました。グループ活動では、プログラムに参加しなくても、ただそこに居るだけでも良いのですよとグループ担当のスタッフに言われ、受け入れられた感覚を持つことができ嬉しかったです。



※写真はイメージです